

令和5年度福岡市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第3号）

令和5年度福岡市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,833,984千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,110,601千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月19日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
(4) 県支出金		千円 94,722,290	千円 3,497,175	千円 98,219,465
	2. 県補助金	94,521,692	3,497,175	98,018,867
(5) 財産収入		45,898	6,996	52,894
	1. 財産運用収入	45,898	6,996	52,894
(7) 繰越金		90,001	3,329,813	3,419,814
	1. 繰越金	90,001	3,329,813	3,419,814
歳入合計		142,276,617	6,833,984	149,110,601

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
(2) 保険給付費		千円 93,940,401	千円 3,497,175	千円 97,437,576
	1. 法定給付費	93,930,187	3,497,175	97,427,362
(5) 基金積立金		45,898	1,809,128	1,855,026
	1. 基金積立金	45,898	1,809,128	1,855,026
(6) 諸支出金		320,000	1,527,681	1,847,681
	1. 償還金及び還付加算金	320,000	1,527,681	1,847,681
歳出合計		142,276,617	6,833,984	149,110,601